



2025年 春・夏
<No.265>

編集・発行
広島市危機管理室
082-504-2664

いざというときの防災情報の入手、どうしますか？

これから本格的な梅雨の季節になり、大雨による被害が起こりやすくなります。今一度、情報の入手手段を確認しましょう。

情報の入手手段を2つ以上確保！

災害が発生すると、停電や通信障害などが発生し、必要な情報を入手できなくなる恐れがあります。災害時においても確実に情報を入手できるよう、情報の入手手段を2つ以上確保しておくことが大切です。

広島市では様々な方法で情報を発信しています。

- ・ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」
- ・広島市防災情報メール
- ・防災行政無線屋内受信機、屋外スピーカー
- ・防災情報電話通知サービス
- ・広島市公式SNS (LINE、X、Facebook)
- ・広島市ホームページ (防災情報サイト、防災ポータル)

☆自分に合った手段を複数組み合わせでご活用ください(テレビ、ラジオなども可)。



◀ひろしま避難誘導アプリ
「避難所へGo!」



◀防災情報メール
entry@k-bousai.city.hiroshima.jp
※空メールを送信してください。

👂 耳で聴くハザードマップ

広島市では、視覚による情報入手が難しい方の避難行動を支援するため、「耳で聴くハザードマップ」を導入し、令和7年6月1日から運用開始予定です。

※文字情報読み上げアプリ「Uni-Voice Blind (ユニボイスブラインド)」をダウンロードすることで利用可能となります。

【主な機能】

- ・現在地とその周辺の災害リスクの音声案内
- ・災害時の注意報・警報や避難情報などのリアルタイム読み上げ

【使い方】

- ① アプリ画面上部にある「現在地の情報」ボタンをタップ
→警報や気象情報が確認できます。



- ② 現在地の情報画面の上部にあるハザードマップボタンをタップ
→現在地および周辺のハザードマップの情報が音声で確認できます。



【ダウンロード用QRコード】

iPhone用▶



Android用▶



☆お近くに視覚障害をお持ちの方がおられましたら、紹介してあげてください。



▲詳しくはこちら
※Uni-Voice事業企画株式
のサイト

☂ 各地域の防災訓練

本市では、自主防災会が充実した防災訓練を実施できるよう防災訓練補助金を交付しています。補助金を活用し、地域が実施した訓練を紹介します。

☆避難行動要支援者の方が参加した訓練

東区の矢賀新町南組町内会自主防災会では、避難行動要支援者2名を含む参加者40名で防災訓練を実施しました。住民は、専用のハンドルやロープを使って避難行動要支援者の車椅子を牽引して地域で設定した避難場所のホテルへ避難しました。

●訓練の流れ

- 1 各家庭のタイムラインの作成
- 2 防災クイズ
- 3 簡易トイレを使って排泄物処理の方法を説明
- 4 車椅子の牽引について説明
- 5 町内を巡回して危険箇所を確認
- 6 町内会が防災協定を結ぶホテルまでの経路を確認
- 7 飲料水が使用できない時のための炊飯を実践



●参加者の声



町内会長に声をかけていただき、初めて参加しました。町内の巡回では、いろんな人が話しかけてくれたり、ロープを使って車椅子を牽引してくれたりしました。災害時に外に出て避難することに不安を感じていましたが、訓練に参加したことで避難のイメージができ、少し安心しました。

☆亥の子まつりとあわせて「わがまち防災マップ」を活用したまち歩き

西区の楠木町一丁目町内会自主防災会では町内で毎年実施している亥の子まつりでの巡回に合わせて、「わがまち防災マップ」をもとに地域の避難場所等を確認しました。

地域防災リーダーの畑中さん(写真右)が訓練を企画していたところ、普段からつながりのある子ども会から声かけがあり、亥の子まつりとの連携が実現しました。



私たちの住む地域には洪水の浸水想定区域があります。災害時に高い所へ避難できるよう、施設と話し合いの上、地域独自の避難場所を設定しました。その避難場所を掲載した「わがまち防災マップ」を市の補助金を活用して印刷した上で町内会へ配付し、周知を図っています。

亥の子まつりに参加した子どもたちも「避難場所を確認できてよかった」と勉強になった様子でした。



◀「わがまち防災マップ」をスマートフォン等でも確認していただけるよう、自主防災会の会長様の同意を得た上で、本市ホームページへ掲載させていただく取組も行っています。

災害用井戸登録制度を開始しました!

広島市では、令和7年度から大規模な災害による断水に備えて「災害用井戸」の登録制度を開始しました。

●どんな制度?

災害時に洗濯やトイレなどに使う生活用水が不足した場合に、皆さんの井戸を地域の方が活用できるよう、事前に市で登録しておくものです。



●登録後の流れ(平時～災害時)

- 1 井戸は、いつもどおりお使いいただけます。氏名等の個人情報の詳細は、公表を希望する場合を除いて公開されません。
- 2 自然災害等で断水が発生し、井戸を提供いただきたい場合、市から皆さんに連絡し、状況等を確認した上で、井戸の所在地など、詳しい情報を地域に提供します。
- 3 地域で洗濯やトイレなどの生活用水に使われますので、井戸の提供をお願いします。

●対象となる井戸(以下の条件を満たすもの)

- 1 市内にある井戸で、継続的に使用できること。
- 2 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- 3 災害時に井戸の所在地等が公開されることについて、同意があること。
- 4 汚染や異物の侵入、転落等の危険がないこと。

▼詳しくは、本市ホームページでご確認ください。



災害時の対応に関する問合せ先:危機管理室危機管理課 ☎082-504-2653

登録に関する問合せ先:健康福祉局保健部環境衛生課 ☎082-241-7408

住宅の耐震化を応援します!

阪神・淡路大震災の犠牲者のほとんどが、住宅の倒壊によるものでした。住宅の耐震化は生命・財産を守る上で大変重要です。広島市住宅耐震改修等補助事業では、耐震性が十分でない住宅の耐震化等に係る費用を一部補助します。

●令和7年度から補助限度額を増額しました

区分	耐震改修事業	現地建替え事業	非現地建替え事業	除却事業
補助率	耐震改修事業に要する費用のうち、耐震改修工事費の80%	現地建替え事業に要する費用のうち、現地建替え工事費の80%	非現地建替え事業に要する費用のうち、除却工事費の23%	除却工事費の23%
限度額	115万円/戸 (15万円増額)	115万円/戸 (15万円増額)	58万円/戸 (8万円増額)	58万円/戸 (8万円増額)
募集件数	9件		2件	

※申請には要件があります。詳しくは、本市ホームページでご確認ください。



問合せ先:都市整備局住宅部住宅政策課

☎082-504-2292



適正利用のお願い

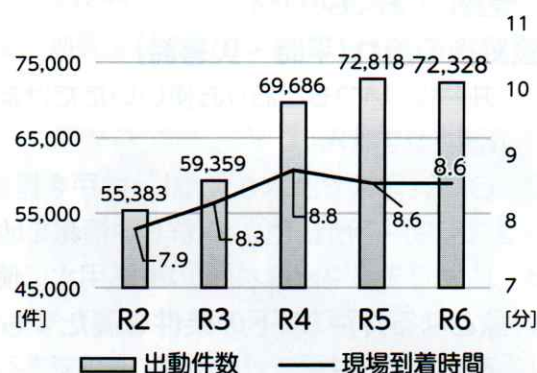
**救急出動が増えています！
でも、利用者の約半数は…**



救急出動件数の増加に伴い、救急車が現場に到着するまでに時間がかかっています。令和6年の119番通報から現場到着までの平均時間は、「**8.6分**」でした。

出動件数の増加が要因ですが、**救急車で搬送された方の約半数は軽症で、入院を必要としない方の利用となっています。**

救急出動件数と現場到着時間



「救える命」を救うために

傷病者が心肺停止となった場合に何も手当を行わないと、救命率が1分ごとに7～10%ずつ低下すると言われています。緊急性の低い救急出動が増えると、本当に必要な人のところに向かう救急車の到着が遅れ、「救える命」を救えないことにもなります。

救急車は「緊急」に医療機関を受診するための限られた手段です。
救急車を呼ぶかどうか迷ったときは、「救急相談センター（#7119）」を活用しましょう。



緊急性が低かった救急要請の事例

ホッチキスの針が指に刺さり救急要請

《通報内容》

本人からの通報。郵便物を開封しようとした際に、ホッチキスの針が右手の人差し指に刺さり抜けなくなったため救急要請した。

救急隊が到着し負傷部位を観察中にホッチキスの針は外れ、指からの出血もありませんでした。

タクシーが捕まらなかったため救急要請

《通報内容》

腹痛の症状が改善しないため、#7119へ連絡。病院を紹介されタクシーを使用するよう指示されたがタクシーが捕まらないため救急要請した。

救急隊が到着すると自力歩行で救急車に乗車されました。

本ページに関するお問い合わせは、広島市消防局警防部救急課まで ☎082-546-3461